

教育委員会定例会協議報告事項

令和7年8月19日

【報告事項】

- 次期長岡市教育振興基本計画の策定について (教育総務課 資料P 6)
- 附属機関等会議報告について
 - ・ 令和7年度 第1回長岡市図書館協議会報告について (中央図書館 資料P 7)
 - ・ 令和7年度 第1回長岡市水族博物館協議会報告について (科学博物会 資料P 8)
 - ・ 令和7年度 第1回長岡市子ども・子育て会議報告について (子ども政策課 資料P 9)

次期教育振興基本計画の策定について

1 概要

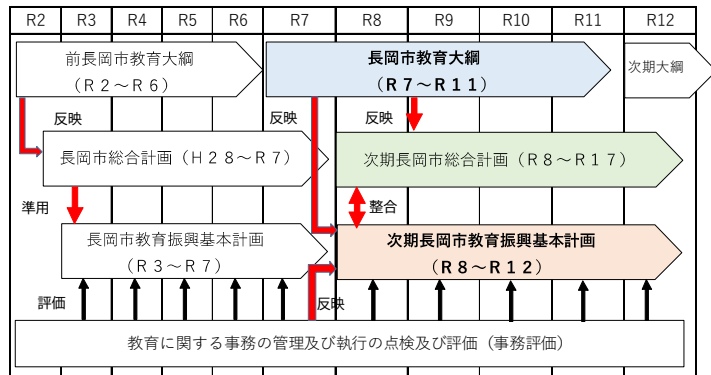
長岡市の教育施策の総合的かつ計画的な指針である「長岡市教育振興基本計画」の計画期間（５年間：令和３年度～令和７年度）が終了することから、令和８年度から５年間の次期計画を策定する。

根拠：教育基本法第１７条第２項「地方公共団体は、前項の計画（国の教育振興基本計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」

2 計画の位置づけ

長岡市の教育行政を推進するための基本方針である長岡市教育大綱の基本理念、基本方針を実現するための具体的な計画として位置づけられ、長岡市の市政運営の指針であり、行政運営の包括的な上位計画である次期長岡市総合計画の政策の方針、政策展開の方向性との整合を図る。

また、計画の「施策の内容」については、毎年度、事務局内部で取組内容の点検を行った上で、事務評価委員会による評価を受ける。



3 策定の方針

(1) 教育大綱と教育振興基本計画の体系化

現計画の構成を踏襲し、大綱と基本計画の体系化を図る。

(2) 評価結果の反映

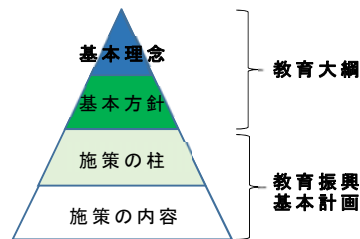
事務評価の評価結果の内容を反映する。

(3) 参考指標の設定

毎年度事務評価書にその最新値を掲載し、計画の進捗状況を把握する。

(4) 子どもの意見の聴取

子どもの意見を聞くことで計画をより実効性あるものにするため、子どもとの意見交換会を開催する。



(5) 重点項目の継続

重点的に取り組む必要のある項目を重点項目とし、毎年度設定する。

4 計画の構成

現行計画		次期計画		教育大綱
序章	施策の基本的方向性	序章	施策の基本的方向性	基本理念 子ども一人ひとりの個性が輝き、幸せな社会を創り出して いける教育の推進
1章	郷土愛の醸成による人材の育成	1章	郷土愛をもち、支え合う人材の育成	基本方針1 ふるさと長岡に誇りをもち、共に認め支え合う社会の実現に向けた教育を推進する
2章	保幼小中連携による一貫した教育の推進	2章	多様な育ちと学びを大切に する一貫した教育の推進	基本方針2 子ども一人ひとりを大切に した多様な育ちと学びを切れ目なく 支援する
3章	オール長岡で子どもを育む教育の推進	3章	子どもの個性と可能性を伸ばす教育の推進	基本方針3 子どものやる気や学ぶ意欲を高め、夢を描き志を立てて生き抜く子どもを育てる
4章	子ども・子育て支援の充実	4章	子ども・子育て支援の充実	基本方針4 安心して子育てができるよう、みんなが支え、喜びや希望、関心をもてる子育て環境を創る
5章	質の高い教育を実現する教育環境の充実	5章	質の高い教育を実現する教育環境の充実	基本方針5 子どもたちに安全・安心で誰もと り残されない質の高い教育環境を 提供する
参考資料	参考指標一覧	参考資料	参考指標一覧	

※各章のタイトルは、章の内容に応じて最終的に決定する。

5 策定スケジュール

8月	教育委員会定例会で策定方針を説明
10月	教育委員会協議会で草案について協議
10月 ～12月	子どもとの意見交換会 教育委員と次期計画案（素案）について協議
1月中旬	次期計画案（素案）を市長に説明
1月下旬 ～2月中旬	パブリックコメント実施
3月	議会説明（会派説明） 教育委員会定例会で次期計画を決定、公表

令和7年度 第1回長岡市図書館協議会報告

1 開催日時及び会場

- (1) 日 時 令和7年7月9日(水曜日) 午前10時から午前11時40分まで
 (2) 会 場 中央図書館2階 講座室1

2 出席者

委員8名(定員10名のうち2名欠席)、梅沢中央図書館長、
 鈴木ミライエ長岡企画推進室企画担当課長 他事務局8名

3 会議内容

(1) 報告事項

- ①令和6年度長岡市立図書館の活動評価について
 ②令和7年度長岡市立図書館の運営方針について
 ③令和7年度米百俵プレイス ミライエ長岡 互尊文庫の取組について

(2) 協議事項

令和7年度長岡市立図書館の活動評価(案)について

承認

4 主な意見・質問

意 見・質 問	回 答
イベント企画の広報は、マスコミに協力してもらい、アピール力を高めてもらいたい。	魅力的なイベントや企画を実施し、マスコミに取り上げてもらうことで、図書館への来館促進に繋がりたいと考えている。
今年度、LED 工事による休館が予定されているが、実登録者数(※1)の目標値設定の妥当性について伺う。	LED 工事による休館期間もあるが、様々な事業を通して実登録者数の維持を目指したいと考えている。
関係機関や、いろいろな知識を持った住民の方などと連携し、講演や企画を行えると非常によいと思うがどうか。	近代美術館との連携で、展示室での絵本読み聞かせ会や移動図書館派遣など、イベント協力を行っているところだ。今後も、関係機関との連携に努める。
部活動など地域連携が進む一方で、子どもたちはゲームで部屋から出ない傾向が強まって、図書館がより遠い存在になりつつあると感じるなか、関係機関と連携し対応すべきと思うがどうか。	すべての子どもたちに本を届けられるよう、学校司書など関係機関との連携を検討していきたい。電子図書館の導入により、読書環境の充実につながると考えるので、これについても検討していく。
タブレットを活用した電子書籍サービスを市内の学校の子どもたちに提供してほしいがどうか。	子どもたちに読んでもらうことを最優先に、電子図書館の導入を検討していきたい。

※1 年度内に1度以上貸出のあった者の数

令和 7 年度 第 1 回長岡市水族博物館協議会報告

1 開催日時及び会場

- (1) 日 時 令和 7 年 7 月 11 日(金曜日) 午後 3 時から午後 4 時 30 分まで
- (2) 会 場 寺泊文化センターはまなす 大研修室

2 出席者

- ・ 長岡市水族博物館協議会委員 8 名(定員 10 名(うち 1 名欠員)のうち 1 名欠席)
- ・ 小林寺泊支所長
- ・ 金垣教育部参事兼科学博物館長、五井館長補佐、池田寺泊水族博物館長、寺泊水族博物館職員 3 名

3 会議内容(議題)

- (1) 令和 7 年度事業実施計画・状況について
- (2) 水族博物館整備事業の計画(概要)について
- (3) その他

4 委員から出された意見・事務局回答(骨子)

意見・質問	回 答・対応案
調査研究活動について、漂着生物調査を周年実施しているとのことだが、漂着物に変化はあるのか。	ここ数年大きな変化はないが、昨年度は県内に多くのマンボウが漂着した。当館でも 2、3 例あった。それ以外では死亡したウミガメやイルカが大半を占める。
テッポウウオの餌取り射撃ショーを見たが、感動した。他の水族館にないものだと思うので、続けていくべきと思う。	昨今では、「生きものにショーをさせるのはどうなのか」といった意見もある。そのため、こういったショーを行う水族館は減ってきている。当館では、生きものの行動・活動を知ってもらう学習・教育面を重視して行っている。今後も続けていきたい。
大河津分水路の改修工事の状況と水族博物館の移転について進展はあるのか。	現在、国と県が残土の埋め立て工事について協議しており、寺泊地域の住民への説明を経て、工事が進むと思われるが、特に状況に進展はない。

令和7年度 第1回長岡市子ども・子育て会議報告

1 開催日時及び会場

- (1) 日時 令和7年7月25日(金曜日) 午前10時から正午まで
- (2) 会場 ながおか市民防災センター 2階 研修室

2 出席者

委員16名(定員20名のうち4名欠席)、アドバイザー1名
子ども未来部長、保育課、こども家庭センター、学校教育課、子ども政策課

3 会議内容

議事(1) 令和7年度長岡市子ども・子育て会議について
議事(2) 令和6年度子育て支援施策の実施状況について
議事(3) 長岡市子ども・若者の権利条例について
アドバイザーからのまとめ

4 主な意見

委員：放課後子ども教室について、講師の方々は無償でやっているのか。

事務局：放課後子ども教室を委託する委託料で運営してもらっている。その中で講師の方々に謝金を払っている。参加する子どもたちは無料。それ以外に、必要な場合は材料費等の実費のみいただいている教室もある。

委員：放課後子ども教室が無料というのは保護者としてありがたいが、無料だと継続可能なのか。ある程度の金額をもらわないと続けていけないのが現状だと考える。市の財政も限りがあるので、保護者の負担についても今後考えていく必要があると思う。

5 アドバイザーからのまとめ

学校が子どもの居場所の一つとして、地域の人が力を貸してくれている形での放課後子ども教室なので、地域の人の思いで成立しているのが現状。子どもが普段過ごしている場所が、子どもの居場所として機能していくことが大事な時代となってきた。

子ども・若者の権利条例で、条例とこども計画をリンクさせることが大事。条例は総論的な話になるので、各論に落とす必要がある。今やっていること、できていることを照らし合わせるために条例を活かしてほしい。その中で大事になってきているのは子どもの意見を聞くことであるが、意見を言うことは意外と難しい。意見を言うためには自分の中にどんな意見があるか整理する意思形成、次にそれを言語化する、そこから自分たちで決めていくことができる、このプロセスが成立してはじめて意見聴取となる。この一つひとつの段階を子どもがいるところで丁寧にやってほしい。言語化することが難しい乳幼児、障害児の声をどう聴いていくのかも含めて、次のステップとしてやってほしい。